

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

(申請者) 所在地
名称
代表者名
電話番号

(担当者) 所属
職
氏名
電話番号

認定申請書

次の対象設備について「すだちくんコンセント」の認定を受けたいので、「すだちくんコンセント」認定制度実施要綱第4条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 対象設備
・災害時（停電時）用コンセント 箇所
- 2 対象設備の整備目的
- 3 企業の概要
 - (1) 設立年月日
 - (2) 資本金
 - (3) 従業員数
 - (4) 業種

7 同意事項

すだちくんコンセントの認定の申請にあたり、次の事項を確認の上、必ず☑を行うこと。

県が実施する自然エネルギーを活用した自立・分散型電源に関する普及啓発事業に協力します。

災害時（停電時）に地域への電力供給が可能な発電施設として公表することに対し同意します。

（公表する情報）

・「すだちくんコンセント」の所在地、位置図

・事業者名

・事業者の連絡先

・事業者のホームページ（ ） ※未作成の場合は空欄で可

・写真（発電施設、対象設備、活用状況等）

県が実施する自然エネルギーを活用した自立・分散型電源に関する普及啓発事業に協力します。

整備したコンセント設備近辺の見えやすい箇所に標識及びステッカーを掲示します。

暴力団または暴力団関係者には該当しません。

8 関係書類

(1) 事業者または法人格を有する団体であることがわかる書類

(2) 対象設備設置箇所（保管場所）付近の位置図

(3) 対象設備の仕様、システム構成、数量等が確認できる資料（図面（パソコンを含む単結図）、パソコンの仕様書等）

(4) 整備状況が確認できる写真（発電施設も含めたものとする）

(5) 電力受給契約の内容が確認できる書類（「電力受給契約のご案内」の写し等）

(6) その他、県が必要と認める書類

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

(申請者) 所在地
名称
代表者名
電話番号

(※所有権移転前の事業者が届出者となること)

(担当者) 所属
職
氏名
電話番号

届出書（所有権の移転）

認定を受けた設備の所有権が、次のとおり移転しましたので、「すだちくんコンセント」認定制度実施要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届出いたします。

1 対象設備の所有権の移転

	移転前	移転後
事業者名		
資本金		
従業員数		
業種		

2 所有権移転の年月日

3 所有権移転の理由

4 設備

- ・すだちくんコンセント（非常時（災害時）用コンセント）

No	設置した発電施設の所在地	コンセント口数
1	〒	口

※行が不足する場合は、行の追加や別紙で番号ごとに整理すること。

5 関係書類

- (1) 電力受給契約の事業者変更の内容が確認できる書類（「電力受給契約のご案内」の写し等）
- (2) 「すだちくんコンセント」の認定通知書の写し
- (3) 所有権移転後の事業者の同意書（様式第3号）
- (4) その他、県が必要と認める書類

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

(申請者) 所在地
名称
代表者名
電話番号
(※所有権移転前の事業者が届出者となること)

(担当者) 所属
職
氏名
電話番号

同意書

「すだちくんコンセント」認定制度実施要綱第1条に規定の目的のため、様式第2号にて、所有権が移転となった設備について、引き続き「すだちくんコンセント」として活用することについて同意いたします。

1 同意事項

次の事項を確認の上、必ず☑を行うこと。

- 県が実施する自然エネルギーを活用した自立・分散型電源に関する普及啓発事業に協力します。
- 災害時（停電時）に地域への電力供給が可能な発電施設として公表することに対し同意します。

（公表する情報）

- ・「すだちくんコンセント」の所在地、位置図
- ・事業者名
- ・事業者の連絡先
- ・事業者のホームページ（ ） ※未作成の場合は空欄で可。
- ・写真（発電施設、対象設備、活用状況等）

- 県が実施する自然エネルギーを活用した自立・分散型電源に関する普及啓発事業に協力します。
- 整備したコンセント設備近辺の見えやすい箇所に標識及びステッカーを掲示します。
- 暴力団または暴力団関係者には該当しません。

2 関係書類

事業者または法人格を有する団体であることがわかる書類

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

(申請者) 所在地
名称
代表者名
電話番号

(※所有権移転前の事業者が届出者となること)

(担当者) 所属
職
氏名
電話番号

届出書（移設）

当社が所有する「すだちくんコンセント」について、次のとおり移設しましたので、「すだちくんコンセント」認定制度実施要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届出いたします。

1 移設した「すだちくんコンセント」（非常時（災害時）用コンセント）

No	発電施設の所在地		コンセント口数
1	(移設前)	〒	口
	(移設後)	〒	口

※行が不足する場合は、行の追加や別紙で番号ごとに整理すること。

・「1 No. 1」の移設後の発電施設

コンセントの 管理方法	<input type="checkbox"/> 常時開放型 <input type="checkbox"/> 施錠型（施錠型の場合、以下の欄に災害時の体制を記載）
	（記入欄）災害時の連絡受付体制、誰が現地で解錠を行うか等を記載

2 発電施設詳細

- 「1 No. 1」の移設後の発電施設

発電施設名称	※発電施設の名称がない場合は、空欄で可
所在地 (住所)	〒
発電方法の 種別	<input type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> 水力 <input type="checkbox"/> 風力 <input type="checkbox"/> バイオマス <input type="checkbox"/> その他 ()
稼働年月日	
パワコンの 発電出力(kW)	
パワコンの 自立運転機能	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 自動切替 <input type="checkbox"/> 手動切替) ※手動切替の場合、以下の欄に災害時の体制を記載
	<input type="checkbox"/> 無 (記入欄) 災害時、誰が現地で手動切替を行うか等を記載

3 関係書類

- (1) 移設後の発電施設付近の位置図
- (2) 移設後の発電施設のシステム構成 (図面 (パワコンを含む単結図)、パワコンの仕様書等)
- (3) 移設後の状況が確認できる写真 (発電施設も含めたものとする)
- (4) 電力受給契約の内容が確認できる書類 (「電力受給契約のご案内」の写し等)
- (5) 「すだちくんコンセント」の認定通知書の写し
- (6) その他、県が必要と認める書類

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

(申請者) 所在地
名称
代表者名
電話番号

(※所有権移転前の事業者が届出者となること)

(担当者) 所属
職
氏名
電話番号

届出書（標識・ステッカーの劣化・損傷等）

次の「すだちくんコンセント」に係る標識または貼付したステッカーについて劣化・損傷が著しく、内容の確認が困難となっているため、「すだちくんコンセント」認定制度実施要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届出いたします。

1 すだちくんコンセント（非常時（災害時）用コンセント）

No	設置した発電施設の所在地	コンセント口数
1	〒	口

※行が不足する場合は、行の追加や別紙で番号ごとに整理すること。

2 劣化・損傷状況の写真（写真については別途任意様式で可）

「1 No. 1」の標識の写真
(写真添付)

「1 No. 1」のステッカーの写真
(写真添付)

3 関係書類

- (1) 「すだちくんコンセント」の認定通知書の写し
- (2) その他、県が必要と認める書類

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

(申請者) 所在地
名称
代表者名
電話番号

(※所有権移転前の事業者が届出者となること)

(担当者) 所属
職
氏名
電話番号

届出書（標識の亡失）

次の「すだちくんコンセント」に係る標識を亡失したため、「すだちくんコンセント」認定制度実施要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届出いたします。

1 すだちくんコンセント（非常時（災害時）用コンセント）

No	設置した発電施設の所在地	コンセント口数
1	〒	口

※行が不足する場合は、行の追加や別紙で番号ごとに整理すること。

2 亡失理由

No	亡失確認日	亡失理由
1	令和 年 月 日	

3 劣標識を亡失したことが確認できる写真（写真については別途任意様式で可）

「1 No. 1」の標識の写真
(写真添付)

4 関係書類

- (1) 「すだちくんコンセント」の認定通知書の写し
- (2) その他、県が必要と認める書類

徳島県知事 殿

(申請者) 所在地
名称
代表者名
電話番号
(※所有権移転前の事業者が届出者となること)

(担当者) 所属
職
氏名
電話番号

届出書（撤去・処分）

次の「すだちくんコンセント」を撤去・処分するため、「すだちくんコンセント」認定制度実施要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届出いたします。

1 すだちくんコンセント（非常時（災害時）用コンセント）

No	設置した発電施設の所在地	コンセント口数
1	〒	口

※行が不足する場合は、行の追加や別紙で番号ごとに整理すること。

2 理由・方法

No	理由	方法
1		

3 関係書類

- (1) 「すだちくんコンセント」の認定通知書の写し
- (2) その他、県が必要と認める書類